第1号議案

社会福祉法人しゅらの郷福祉会 平成27年度事業報告

当法人が設立されて8年を経過した平成27年度は、新しい事業形態として多機能型事業所「あゆみ」の従たる施設(名称「つばさ」)を平成27年11月に開設した。26年度設置したグループホーム・短期入所である「鈴藤」(りんどう)は開設二年目となった。

多機能型事業所あゆみにおいては全体として就労移行支援、就労継続支援B型、生活介護の各事業を実施した。ウインドミルにおいては利用者の意思と人格を尊重しサービスを提供しまた事業収支の改善にも取り組んだ。

「支援センターしゅらの郷」においては「ぴんぽん」での相談支援事業、障害児・障害者 ふれあい支援事業、療育支援事業等を積極的に実施した。

○ 法人運営

法人事業の安定的運営と効率的・効果的な推進を図るため本部事務局を中心 に各事業間を調整し、円滑な法人運営並びに経営基盤の強化に努めた。

- (1) 理事会・評議員会の開催
 - ① 理事会 9回
 - ② 評議員会 2回

(2)経営委員会の開催

法人運営の円滑な推進を図るため計4回の経営委員会を開催し、情報伝達、 事業所間の調整、法人が抱える課題等について検討した。

(3) 人事管理・人材育成

新規事業や職員の退職に対応した人事管理に努めた。

また職員としての自覚、知識とモラールのレベルアップを図るため法人全体の研修会 を次のとおり実施した。

実施日時 平成27年11月26日(木)

実施場所 あゆみ

研修内容

- ・マイナンバー制度について(講師は木許事務局長)
- ・「虐待について考える」(講師は西井 健さん)

⇒ 講演後グループワークを実施

研修後懇親会を実施した。

また各事業所においても各種の研修を実施した。

(4) 虐待防止の取り組み

平成27年4月15日に「虐待対策室」を設置した。虐待対策室の メンバーは理事長、常務、各管理者、事象の関係者で6回開催し、関 係者からの聞き取り調査を実施した。

○多機能型事業所「あゆみ」 従たる事業所「つばさ」

<障害福祉多機能型事業所「あゆみ」>

(1) 生活介護事業 (平成2

(平成28年3月末 定員30名 利用者数25名)

日常生活または社会生活を営むことができるよう常時介護等の支援が必要な利用者に対し、必要な介護・訓練を行うとともに創作的活動や生産活動の機会を提供した。また作業等を通じて日常生活の維持向上を図った。

(2) 就労継続 B 型事業 (平成 28 年 3 月末 定員 10 名 利用者数 9 名)

利用者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるように就労の場を提供し、生産活動その他の活動を通じて知識・能力の向上のために必要な訓練等の支援を行った。

<従たる事業所「つばさ」>

(3) 就労移行支援事業 (平成28年3月末 定員 6名 利用者数3名)

一般就労を希望する利用者に対して個別支援計画に基づき、就労に必要な知識・ 能力の向上、職場実習等を通じ、個々の適性に応じて職場への就労定着を図る支援 を行った。また職場定着の為、生活面においては、健康の維持管理と自己管理を徹 底して、社会の一員としての自覚が持てるように支援を行った。

(4) 就労継続 B 型事業 (平成 28 年 3 月末 定員 14 名 利用者数 12 名)

利用者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるように就労の場を提供し、生産活動その他の活動を通じて知識・能力の向上のために必要な訓練等の支援を行った。

(5) 生活支援

日常生活の維持・向上、潜在能力の育成等を図るため、日々の作業を通じて自立に向けての必要な支援を行った。

(6) 作業活動

基礎的な集団として、「スマイル班(就労移行)」、「むぎわら班(就労継続B)」、「つばさむぎわら班」「さくらんぼ班(生活介護)」の4つの班を設け、班を中心に作業等の活動を行った。

① 班編成

- ア. スマイル班 (クラフト作業、軽作業、就労訓練、就職活動)
- イ. むぎわら班 (リサイクル作業、クラフト作業、農作業、軽作業)
- ウ. つばさむぎわら班(リサイクル作業、クラフト作業、農作業、軽作業)
- エ. さくらんぼ班(軽作業、余暇活動、機能訓練)

② 活動内容

ア. クラフト作業

祝い箸、クリスマス関連商品、座布団編み、ビーズ製品、コサージュ等の生産・ 販売を行った。

イ. 軽作業

年間を通して定期的に入る NK プロダクツ、KK 企画、カタオカ、関西へヤピン 工芸からの下請け作業に納期に遅れることなく取り組んだ。

ウ. リサイクル作業

利用者家族や地域(主に藤井寺地区)の協力を得てアルミ缶を回収・潰してア サヒセイレンに販売するといった一連の作業に取り組んだ。(月2回津堂地区 の回収も請け負う)

また、各家庭や学校などの公共施設に協力を得て、インクカートリッジの回収・選別を行った。

工. 農作業

雑草抜きから畝作り・肥料まき等の農作業を通じて収穫の喜びを体験した。 利用者家族や地域の方の協力のもと、四季折々の無農薬野菜を栽培・収穫・販売を行った。

(7) 地域交流

藤井寺施設連絡会主催による定期的バザーへの出店や、道明寺梅まつり、観音祭り、ふじいでらわっしょいでの授産製品の販売及び「あゆみ祭り」を開催するなど

して地域との交流に努めた。

(8) 職員研修

外部研修受講 14件

(9) 事故·苦情受付等

ひやりはっと 24件 事故報告 3件 苦情受付 1件

○ヘルパーステーション ウィンドミル

◎ 事業内容

藤井寺市・羽曳野市・松原市を通常の実施地域としサービスを提供する。

(1) 居宅介護 重度訪問介護

利用者がその有する能力に応じ、居宅において自立した日常生活又は社会生活を営む事が 出来る様、利用者の身体その状況に応じて必要な援助を適切かつ効果的に行う。

(2) 移動支援

社会生活上必要不可欠な外出、及び余暇活動など社会参加の為の外出が円滑に出来る様、移 動を支援する。

サービスの質の確保の為に、計画的な職員研修・迅速な苦情解決・利用者の人権擁護・虐待 防止に取り組み、1人ひとりの気づきを共有する職場環境を作ってきました。

◎ 事業報告

(1) 居宅介護·重度訪問介護 (2) 移動支援

契約者	6名	契約者数	55名
月平均利用者数	4名	月平均利用者数	41名
月平均稼働率	5 3 %	月平均稼働率	48%

- (3) ヘルパー数 25名
- (4) 職員研修 年に1回ヘルパー会議 月に1回
- (5) 関係機関

藤井寺市障害者自立支援協議会 羽曳野市居宅介護・移動支援事業者連絡会 富田林障害児(者)支援ねっとわーく 「来る間」

(6) 事故・苦情受付

ひやりはっと 8件 苦情(相談) 受付 0件

○支援センターしゅらの郷

(1) 障がい者(児) 相談支援事業 相談支援センター ぴんぽん

障がい者(児)の能力・適正に応じ、地域の日常生活、社会生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況や環境に応じ相談支援を行った。

また、行政や福祉サービス事業者との密接に連携し、障がい者(児)の有する能力を如何なく発揮できる環境づくりと、相談支援事業と言うともすれば敷居が高くなりがちな事業イメージの改善を目指し、「いつでも立ち寄れる場所」「気軽に相談できる場所」の提供とイメージづくりに努めた。

平成27年度の大きな動向では、障害者虐待の対応・相談が急激に増え、対応に追われた。

藤井寺市内や近隣市だけではなく、他市他府県からの転入出。遠方の病院からの退院後の受け入れ態勢構築など、対象範囲の拡大だけでなく、相談案件1件あたりの支援量や移動量は倍増していると言わざるを得ない。実績として上がっていないが、地域移行・地域定着支援においての24時間連絡体制の充実が大きな課題となっている。

相談実績

訪問相談	405 件
来所相談	174 件
同行	41 件
電話・fax 相談	370 件
メール相談	15 件
会議出席	56 件
関係機関	152 件
その他	15 件
合計	1228 件

② 指定特定相談事業

計画相談 65 件

(2) 藤井寺市障害児・障害者ふれあい支援事業

藤井寺市から委託を受けて、障害児、障害者に学齢期、成人期それぞれに合わせたプログラムを準備し、幅広いニーズに対応した余暇活動の支援を行った。

- ① 利用登録者数 児童7名 成人12名
- ② 利用実績
- ア 開所日数 305日
- イ 利用人数 6,986人
- ウ 支援プログラム

創作活動、音楽レクリエーション、映像鑑賞、ハンディカラオケ、紙芝居レクリエーション、体操レクリエーション、室内レクリエーション、ふれあいサロン等

工 教室

水墨画教室、書道教室、茶道教室、手芸教室

オ クリスマス会

開催日時:平成26年12月19日(土)14:00~15:30

開催場所:藤井寺市民会館別館305号室

参加者 : 児童20名 成人13名

(3) 大阪府障がい児等療育等支援事業(機関支援)

幼稚園・小学校・中学校または事業所に対する訪問及び発達検査の実施、来所や電話に て指導及び助言による人材育成・機関支援を行った。

- ① 機関支援 50件
- (4) 発達障害学習会

- ① 「ペアレント・トレーニング」前期 9名・後期 9名
- ③ 「ソーシャルスキル・トレーニング」前期 10名・後期 10名
- ④ 発達検査実施状況

WISC-IV 16件

WAIS-Ⅲ 2件

KABC-Ⅱ 2件

計 20件

(5) サマースクール

- ・ 障害のある児童生徒の夏休み中のレクリエーション、また、長期期間中の保護者の負担の軽減及び一般の方々にボランティア活動を通じて障害者福祉への理解を深めてもらう機会とした。
- ・ 何らかのやりにくさのある子どもたちが、障害の有無という観点でなく、本当 の自分を知ることの大切さに重きを置き、自分の長所や短所、興味関心や苦手 なものを知り、それを利用して社会的に自立した人生を送ることや社会への参 加を目的とした活動を行った。
- ・ 「自己認知教室」へ通っている子どもたちが、プール学習や買い物学習を行う ことにより、教室とは違う環境下における集団の中で自己認知力を培うことを 目的とした活動を行った。

【 1部】

開催日時:平成27年7月20日(月)

開催場所:藤井寺市立道明寺小学校

参加児童:13名

ボランティア:15名

【 2部】

開催日時:平成27年7月30日(木)

開催場所:藤井寺市立道明寺東小学校

参加児童:14名

ボランティア:39名

(6) 職員研修

内部研修 6回

- ・ 知的障害のある人への支援 6月15日
- 動作法について 7月13日
- ・ 虐待0を目指して~虐待のない支援を考える 7月17日
- ・ マイナンバーについて・虐待について (法人全体研修) 11月26日

- ・ クローズド・ループ・コミュニケーション 12月11日
- ・ パニックへの対応法 3月1日

外部研修 4回

- ・ 発達障害児のためのスポーツ指導実践 11月23日
- 応用行動分析連続講座8月4日/8月5日/9月25日/10月23日/1月13日
- カンガルー教室 8月18日~11月17日まで、毎週火曜日
- ・ 知的障害・発達障害のある人のためのトラブルシューター養成セミナー 「行動障害について考える」 2月28日
- (7) ひやりはっと・事故報告書等ひやりはっと17件

事故報告書 6件

〇 鈴藤

◎ 実施事業

共同生活援助·短期入所

◎ 事業概要

平成 26 年 10 月 1 日から共同生活援助事業を、11 月より短期入所事業の運営を行なってきました。共同生活援助利用者 8 名より運営開始し、個別支援計画を作成し、それに基づき利用者、利用者家族が望む生活ができるようなサービス提供を心がけています。現在支援を行なっている支援員の課題として、利用者の ADL (日常生活動作)の低下防止、自立に向けての支援等、支援の質の向上が課題となっています。

◎ 利用者状況

共同生活援助 定員 10 名 在籍者数 9 名 (平成 28 年 3 月 31 日現在) 短期入所 定員 3 名

鈴藤 入居利用者支援区分(程度区分)

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	計
男性	2名	1名	1名	1名	0	1名	6名
女性	2名	0	0	0	1名	0	3名
計	4名	1名	1名	1名	1名	1名	9名

鈴藤 短期入所 延べ利用日数

	平成27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月	計
男性	31日	34日	20日	30日	14日	10日	9日	7日	9日	4日	13日	8日	189日
女性	6日	5日	19日	37日	40日	36日	19日	5日	15日	19日	14日	13日	228日
計	37日	39日	39日	67日	54日	46日	28日	12日	24日	23日	27日	21日	417日

鈴藤 短期入所 実利用者数

	平成27年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	^{平成28年} 1月	2月	3月	計
男性	4人	2人	2人	4人	4人	3人	4人	3人	4人	2人	4人	4人	40人
女性	3人	2人	2人	3人	3人	4人	4人	2人	5人	5人	5人	5人	43人
計	7人	4人	4人	7人	7人	7人	8人	5人	9人	7人	9人	9人	83人

◎ 支援内容

1. 健康管理

- ・ 歯科医師による往診治療
- ・ インフルエンザ予防接種(任意)
- · 毎朝、検温·血圧測定
- ・ 必要な利用者に対して、食事量・水分量・排尿・排便などのチェックにより、

疾病の早期発見、早期治療に努める。

・ 体調不良時の通院支援

2. 食事提供

- ・ 利用者の実態に合わせて、刻み食、クローン病食など個別対応。
- ・ 必要な利用者に対しての自助具の使用。
- ・ 服薬提供前に、提供と確認のスタッフが別々に行い、誤飲が無いように見守り と援助を行なう。

3. 生活援助

- 日常生活において、衣類の着脱や食事のマナーなどその都度、声掛けや支援を 行ない、個別に必要な援助を行なう。
- ・ 帰宅後や、休日の過ごし方などを利用者や保護者から聞き取り、その個人に合 わせた配慮を行なう。
- ・ 入院中の利用者に対して、面会や援助を行なう。

4. 短期入所

- ・ 家庭での生活が、一時的に困難になった場合に保護し、生活上の必要な援助を 行なう。
- ・ 利用者の自立体験・保護者と離れる経験としての活用の場。

◎ 職員研修·人材育成

- ・ 個別ケース会議、職員会議、スタッフ会議・全体研修の実施。
- ・ 利用者の障がい特性の理解などについて、図書などを使用し、各自研修を行なう。